令和元年度

丹南青少年愛護センターの展望

◎ 丹南青少年愛護センター運営方針

現代のわが国は、急速な少子・高齢化や家庭環境の多様化、情報化や国際化が進展するなど子どもたちを取り巻く社会環境が著しく変化している。特に、インターネットやスマートフォンの普及・進展により、SNS等を通じた地理的条件等に制約されない交友関係が構築されやすくなっていることに伴い、心身ともに未熟であり、環境からの影響を受けやすい児童が性犯罪等の被害に遭いやすい状況にある。

平成30年中における全国の刑法犯少年の検挙人員は23,489人で、前年に比べ12.3%減と、15年連続で減少している。また、触法少年(刑法)の補導人員は6,969人で、前年に比べ16.1%減少となり、これも、近年、連続して減少している。

また、平成30年中、県内で警察に検挙・補導された非行少年は109人で、前年より24人(18.0%)減少し、そのうちの触法少年の補導人員も22人で11人(33.3%)減少した。不良行為少年(飲酒、喫煙、深夜はいかい、粗暴行為など)についても1,690人で、前年より53人(3.0%)減少している。

少年が関係する主な事件として、無職少年2人と有職少年が共謀して85歳の被害女性方に金品強取の目的で侵入し、同女に対し刃物を使って殺害した事件(千葉)、男子高校生が自宅において、実父に対し刃物を使って殺害した事件(神奈川)のほか、実母が自宅において、11か月の次男を床に投げ落として殺害した事件(愛知)、保育士の男が通っていた女児の裸をスマートフォンで撮影し、児童ポルノを製造した事件(宮城)など、少年の非行及び被害の両面において予断を許さない状況となっている。

このような現状を踏まえ、当愛護センターでは、青少年の心の隙間をうめる「愛の一声」補導活動や「ヤングテレホン」等の相談活動を充実させるとともに、補導に関する研修会や各種広報・啓発活動をさらに推進していく。また、継続的なネットパトロールや街頭キャンペーンを通して、インターネット等を介した犯罪の防止や薬物乱用の防止に努めていく。さらに、小・中・高校・高専等との生徒指導連絡会の開催など、家庭、地域、学校、警察・県・市町等の関係機関と緊密な連携を図り、社会全体で青少年を見守り、支援する活動に積極的に取り組んでいく方針である。